

議第355号

動産の処分について

貴金属を次のように売り払う。

令和5年2月16日提出

京都市長 門川 大作

物件の種類	金、プラチナ、銀及びパラジウム
物件の数量	1 金 5,661.13グラム 2 プラチナ 55.08グラム 3 銀 20,464.34グラム 4 パラジウム 6,645.24グラム
売払い金額	111,507,830円 ただし、議決日の相場価格における買取価格のうち、品目ごとの最高価格で確定する。
買主	神戸市長田区長田町七丁目3番2号 株式会社西日本環境

提案理由

貴金属を売り払う必要があるので提案する。